

第40回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

次 第

令和2年11月19日（木） 16時50分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告・各局発言
- 3 本部長発言・指示
- 4 閉会

新型コロナウイルス感染症に関する対応

令和2年11月18日

1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況(厚生労働省発表 11月18日15時時点)

国・地域	感染者数	死亡者数
米 国	11,357,322	248,672
イ ン ド	8,912,907	130,993
ブ ラ ジ ル	5,911,758	166,699
フ ラ ン ス	2,002,969	45,107
ロ シ ア	1,954,912	33,619
ス ペ イ ン	1,510,023	41,688
ア ルゼンチン	1,329,005	36,106
コロンビア	1,211,128	34,381
メキシコ	1,011,153	99,026
ペル	938,268	35,271
その他	19,394,903	464,812
合 計	55,534,348	1,336,374

※191の国・地域で確認されている。

○国内の発生状況(厚生労働省発表11月17日24時時点)

都 道 府 県	感染者数	死亡者数
東 京 都	35,229	476
大 阪 府	15,763	265
神 奈 川 県	10,349	182
愛 知 県	7,764	100
埼 玉 県	6,996	122
千 葉 県	5,937	84
北 海 道	5,683	129
福 岡 県	5,398	105
兵 庫 県	4,014	73
沖 縄 県	3,792	66
そ の 他	18,516	310
合 計	119,441	1,912

※チャーター便帰国者15名、空港検疫1,359名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

○都の発生状況35,722名(11月18日19時30分時点) 福祉保健局プレス発表資料累計

- ・海外からの旅行者 3名(中国在住)
- ・都内在住者等 35,719名(うち死亡者476名)

○ 直近の国の動き

10月30日 第44回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

11月10日 第45回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

11月12日 第14回新型コロナウイルス感染症対策分科会

11月16日 第46回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

○ 直近の都の動き

10月30日 第39回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

令和2年11月18日

○ 直近の各局の主な対応(9月～)

【政策企画局】

- ・ 1都3県知事による国への共同要請（10月16日）

【戦略政策情報推進本部】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を一元的に案内する「東京都新型コロナチャットボットサービス」を開始（9月16日）

【総務局】

- ・ 「団体向け新型コロナウイルス感染防止対策自主点検等支援事業（総合支援事業）」の申請受付を開始（10月9日）

【生活文化局】

- ・ 「新しい日常」の定着に向けたCMを放映を開始（9月28日）
- ・ 広報東京都10月号1面で、家庭内での感染予防について掲載
- ・ 広報東京都11月号1面・2面で、発熱時の受診フロー図などインフルエンザとの同時流行への備え、支援策について掲載
- ・ 東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに感染防止策に関するチラシを「やさしい日本語」、英語等で作成・配布

【福祉保健局】

- ・ 「東京都新型コロナウイルス感染症対策条例」を改正
- ・ 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた取組をとりまとめ

○ 直近の各局の主な対応(9月～)

【産業労働局】

- ・ 事業承継等に関する経営課題についてオンライン相談を開始（9月15日）
- ・ 「再就職促進オンライン委託訓練」受講生の募集を開始（9月25日）
- ・ 感染拡大防止と観光振興の両立について1都4県でテレビ会議を行い、「感染しない、感染させない」対策について共同メッセージを発信（9月25日）
- ・ 「事業再生特別相談窓口」を設置（9月28日）
- ・ GoToトラベル事業に関するセミナー参加、アドバイザー派遣の募集を開始（9月29日）
- ・ 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（9月実施分）」の申請受付を開始（10月1日）
- ・ 「新型コロナウイルス感染症緊急対策トライアル発注認定制度（第2回）」の申請受付を開始（10月1日）
- ・ 「オンライン東京ツアー」への参加申込の受付を開始（10月5日）
- ・ 「宿泊施設テレワーク利用促進事業」の申請受付開始（10月8日）
- ・ 「オンラインツアー造成支援事業」の募集を開始（10月8日）
- ・ 「早期再就職緊急支援事業」の実施について公表（10月8日）
- ・ 「都内観光促進事業」（もっと楽しもう！TokyoTokyo）登録事業者の申請受付を開始（10月9日）
- ・ 「観光事業者の経営力強化に向けた専門家派遣」を実施（10月15日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の実施期間の延長について公表（10月28日）
- ・ 「新型コロナウイルスの影響による解雇・雇止め等に関する電話特別労働相談」を実施(10月29日・30日)
- ・ 「新しい日常」に対応した観光事業者等の取組を紹介するウェブサイトを開設（10月30日）
- ・ 「飲食事業者向けテラス営業支援」追加募集を開始（11月17日）

【教育庁】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドラインの改訂及び周知（区市町村には改訂版ガイドラインを参考に周知）
- ・ 「東京都発熱相談センター」の開設についてを通知（区市町村には同センターの開設について参考に周知）

感染状況・医療提供体制の分析（11月18日時点）

【11月19日モニタリング会議】

区分	モニタリング項目 ※①～⑤は7日間移動平均で算出	前回の数値 (11月11日公表時点)	現在の数値 (11月18日公表時点)	前回との比較	(参考) 緊急事態宣言下での最大値	項目ごとの分析※4
感染状況	①新規陽性者数※5 (うち65歳以上)	244.3人 (33.9人)	325.7人 (43.3人)		167.0人 (4/14)	総括コメント 感染が拡大していると思われる
	潜在・市中感染					新規陽性者数と接触歴等不明者数は大幅に増加しており、急速な感染拡大の局面を迎えた。 特に、重症化リスクの高い高齢者の新規陽性者数が増加しており、高齢者への感染の機会を、あらゆる場面で減らすことが必要である。
	②#7119（東京消防庁救急相談センター）※1における発熱等相談件数	56.1件	57.9件		114.7件 (4/8)	
	③新規陽性者における接触歴等不明者※5	数 137.4人	182.7人		116.9人 (4/14)	
	増加比※2	151.5%	133.0%		281.7% (4/9)	
医療提供体制	検査体制					総括コメント 体制強化が必要であると思われる
	④検査の陽性率（PCR・抗原）（検査人数）	5.0% (4,556.6人)	5.8% (5,368.7人)		31.7% (4/11)	
	⑤救急医療の東京ルール※3の適用件数	42.0件	47.3件		100.0件 (5/5)	入院が必要な患者の急増に対応できる病床の確保が急務である。 重症患者数の増加が続けば、予定手術等の制限をせざるを得なくなり、通常医療の維持と重症患者のための病床の確保との両立が困難になる。
	⑥入院患者数 (準備病床数)	1,076人 (2,640床)	1,354人 (2,640床)		1,413人 (5/12)	
⑦重症患者数 人工呼吸器管理（ECMO含む）が必要な患者（準備病床数）	38人 (150床)	39人 (150床)		105人 (4/28,29)		

※1「#7119」…急病やけがの際に、緊急受診の必要性や診察可能な医療機関をアドバイスする電話相談窓口

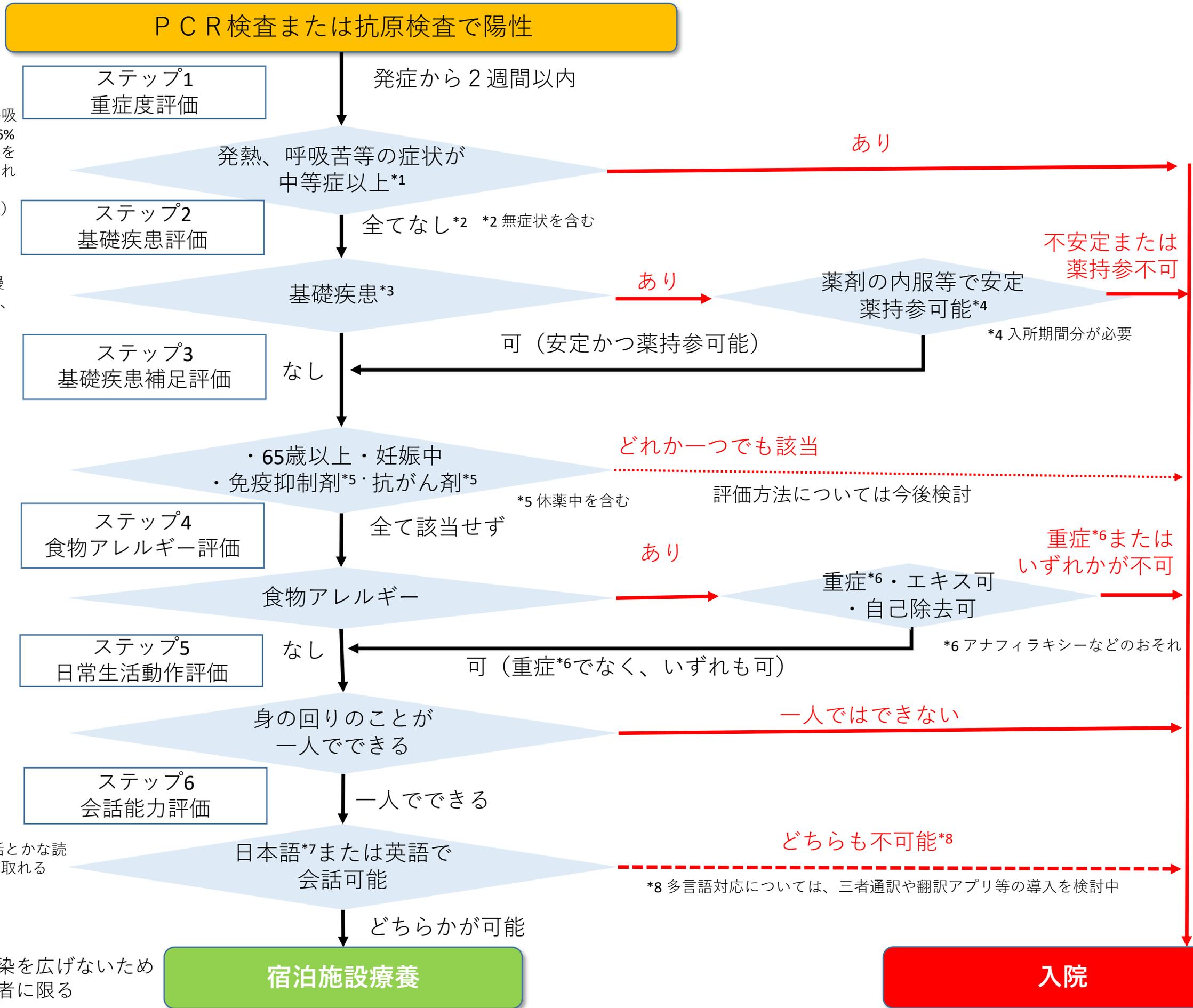
※2 新規陽性者における接触歴等不明者の増加比は、絶対値で評価

※3「救急医療の東京ルール」…救急隊による5医療機関への受入要請又は選定開始から20分以上経過しても搬送先が決定しない事案

※4 分析にあたっては、上記項目以外にも新規陽性者の年齢別発生状況などの患者動向や病床別入院患者数等も参照

※5 都外居住者が自己採取し郵送した検体による新規陽性者分を除く。

新型コロナウイルス感染症患者の宿泊施設療養／入院 判断フロー



*1 発熱（38℃以上）、呼吸苦、全身倦怠感、SpO2<96%（測定可能な場合）、肺炎を疑う症状か検査所見のいずれかがある
（参考：別表の重症度分類）

*3 糖尿病、心血管疾患、慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病、高血圧、著しい肥満（BMI≥30）等

*7 やさしい日本語での会話とかな読みでコミュニケーションが取れる

宿泊療養は周囲に感染を広げないため留意点遵守が可能な者に限る

*8 多言語対応については、三者通訳や翻訳アプリ等の導入を検討中

別表 重症度分類

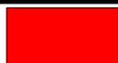
症状の強さ (重症度)	発熱、咳、呼吸困難などの症状
重篤	顔色が明らかに悪い、唇が紫色になっている、(表情や外見等が)いつもと違う、様子がおかしい、息が荒くなった、急に息苦しくなった、日常生活で少し動いただけで息苦しい、胸の痛みがある、横になれない、座らないと息ができない、肩で息をしている、意識がおかしい、意識がない
重症	通常の日常生活動作に支障をきたしている、または常に咳がひどい、または痰が多い、または発熱が持続している、または経験したことのないひどい全身倦怠感がある、またはSpO2 ≤ 93% (測定可能な場合)
中等症	日常生活動作は可能であり、かつ発熱および咳・感冒様症状が常に持続している、または全身倦怠感がある、または93% < SpO2 < 96%
軽症	日常生活動作は可能であり、かつ発熱・咳・感冒様症状は軽い、または味覚障害がある、または鼻が詰まっていないのに嗅覚障害がある、または軽い全身倦怠感がある、またはSpO2 ≥ 96%

(「COVID-19症例に対する病院前緊急度・重症度判定基準Version 2 (東京都医師会救急委員会救急相談センター運用部会：2020.7.20)」および「COVID-19患者に対する緊急度・重症度判定基準Version 1 (一般社団法人日本臨床救急医学会・一般社団法人日本救急医学会：2020.5.12)」から引用、一部改変)

モニタリング分析の結果（11/18）

1 感染状況

<総括コメント（4段階）>



感染が拡大していると思われる



感染の再拡大に警戒が必要であると思われる / 感染が拡大しつつあると思われる



感染の再拡大に注意が必要であると思われる / 感染拡大の兆候があると思われる



感染者数の増加が一定程度にとどまっていると思われる

2 医療提供体制

<総括コメント（4段階）>



体制が逼迫していると思われる



体制強化が必要であると思われる



体制強化の状態を維持する必要があると思われる / 体制強化の準備が必要であると思われる



通常の体制で対応可能であると思われる

今冬の新型コロナ対策5つのポイント (東京 i CDC 専門家ボード 賀来座長より)

1. 常にマスクを忘れない
2. 常に手洗いを忘れない
3. 常に換気に注意する
4. マスクなしで人と15分以上話さない
5. 家も職場も、毎日掃除と消毒

事業者の皆様へ

ガイドラインの徹底、ステッカー掲示に御協力を

感染防止徹底宣言

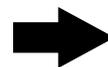


○ ステッカー掲示後も**継続的な点検を**

○ 利用者に対しても、

協力の呼び掛けを

ステッカー作成はこちら



12月1日以降におけるイベントの開催制限

時 期	収 容 率		人数上限(注1)
<p>12月1日 以降 当面来年 2月末まで</p>	<p>大声での歓声・声援等がないことを前提とするイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ●クラシック音楽コンサート、演劇、舞踊、伝統芸能、演芸、公演・式典、展示会 等 ●飲食を伴うが発声がないもの (注2) 	<p>大声での歓声・声援等が想定されるイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ロック・ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等 	<p>収容人数 1万人超 ⇒収容人数の50%</p> <p>収容人数 1万人以下 ⇒5,000人</p>
	<p>100%以内</p>	<p>50%以内</p>	

注1：収容率と上限人数でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

注2：イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

「第40回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年11月19日（木）16時50分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは第40回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開始いたします。
次第については、スライドの通りです。

まず、現在の世界の感染の状況です。

感染者数で5,553万、それから死亡者数で140万、130万を超える数が出ております。国内の発生状況です。合計で12万弱、それから、亡くなられた方が2,000名弱というところ
です。下が都の発生状況になります。18日19時30分時点で約3万5,000名の方が、陽性
となられています。

はい。直近の国の動きです。10月30日、11月10日、11月16日と、国の感染症対策本
部会議、44回、45回、46回と開催をされています。この3回の本部会議資料につきま
しては、ホームページの方にアップをしておりますので、後程ご参照いただければと思
います。直近の都の動きに関しましては10月30日、第39回の対策本部会議を実施いた
しました。

はい。続きまして各局の対応です。まず、政策企画局におきまして、1都3県知事にお
きまして国への共同要請を10月16日。戦略政策情報推進本部におきまして、情報を一
元的に案内する「東京都新型コロナチャットポットサービス」を開始いたします。総務局
では、「団体向けの感染防止対策自主点検等支援事業」の申請受付を実施しました。生
活文化局におきましては、特に最近では、東京都つながり創生財団と連携いたしまし
て、都内外国人向けに「やさしい日本語」等のチラシ配布をしております。福祉保健
局につきましては、新型コロナウイルスと季節インフルエンザの同時流行見据えた取
り組み等を取りまとめております。産業労働局におきましては、一番最近のところ
では、「飲食事業者向けテラス営業支援」追加募集を11月17日に開始をいたしまし
ました。そのほか記載の取り組みを実施しています。教育庁におきましては、「東京
都発熱相談センター」の開設についてそれぞれ区市町村等に通知をしております。

はい。それでは、本日実施されましたモニタリング会議の結果につきまして、健康
危機管理担当局長の方からお願いいたします。

【福祉保健局健康危機管理担当局長】

はい。まず、新型コロナウイルス感染症に関わりますモニタリングに当たりまして、
専門家の方々からいただきました、都内の感染状況及び医療提供体制に関する分析
結果についてご報告をいたします。

専門家の方々からは、新規陽性者数と接触歴等不明者数は大幅に増加しており、急速な感染拡大の局面を迎えたこと、特に、重症化リスクの高い高齢者の新規陽性者数が増加しており、高齢者への感染の機会あらゆる場面で減らすことが必要であることなどから、感染状況につきましては、4段階のうち最高レベルの「感染が拡大していると思われる」との総括コメントをいただきました。

続いて、医療提供体制についてでございますが、入院が必要な患者の急増に対応できる病床の確保が急務であること、重症患者数の増加が続けば、予定手術等の制限をせざるをえなくなり、通常の医療の維持と重症患者のための病床数の確保との両立が困難になることなどから、医療提供体制については、引き続き4段階のうち、3段階目にあたる「体制強化が必要であると思われる」との総括コメントをいただきました。

次に、宿泊療養の推進についてでございます。

都では、無症状や軽症の患者については、宿泊療養を原則としてございますが、都内で統一した判断基準がないことから、保健所の対応にばらつきがあり、無症状や軽症の患者でも入院している事例が見受けられました。

そこで、東京iCDCでは、今後の深刻な医療への負荷を軽減するため、保健所と協働して、この度「宿泊施設療養/入院判断フロー」を整備いたしました。

今後、医療機関との共有を進め、安全な宿泊療養を推進して参ります。

なお、現在患者を受入れるために2,640床、具体的には重症用150床、中等症用2,490床を確保しております。今週、医療機関に対して、陽性患者を確実に受入れること、また、今後の重症患者数の増加に備え、レベル2の重症病床数300床を視野に入れ、必要な体制を確保することを改めてお願いをしております。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次、はい。続きまして、12月1日以降におけますイベントの開催制限につきまして、総務局長からお願いいたします。

【総務局長】

それでは、12月1日以降におけるイベントの開催制限についてご説明をいたします。スライドご覧の通り、12月1日以降、当面来年2月末までのイベントの開催制限に関する方針が国から示され、都も同様の取り扱いといたします。

収容率については、引き続き、クラシック音楽コンサートや演劇などは、100%以内までロックコンサートやスポーツイベントなど、大声での歓声、声援が想定されるイベントは50%以内といたします。

また、映画館でポップコーンを提供するなど、飲食を伴う場合については、イベント中に

声を出さないものに限りに、100%以内とすることができるとなりました。

なお、人数の上限は引き続き、施設の収容人数に応じて、スライドの通りでございます。

イベントを主催する各局や事業者の皆様には、改めてご理解・ご協力をお願いいたしますとともに、感染拡大防止対策を徹底していただきたいと思っております。

なお、3月以降の取り扱いにつきましては、今後、国から別途通知があるということになってございまして、その際に改めて周知をさせていただきます。

説明は以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

このほかこの場にご出席の皆様でご発言のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。それでは、Webexでご参加の皆様で何かご発言のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。よろしいですか。それでは、最後になります。本部長からご発言をお願いいたします。

【都知事】

第40回の東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議であります。先ほど第20回のモニタリング会議を行いました。健康危機管理担当局長から報告がございましたように、専門家の方々からは、感染状況が、4段階のうち最高レベルの4段階目、赤、「感染が拡大していると思われる」、そして「医療提供体制」については、4段階のうち3段階目、オレンジ色の「体制強化が必要であると思われる」との総括コメントいただきました。

感染状況につきましては、モニタリング指標の増加傾向が続いており、9月以来、約2ヶ月ぶりに赤色となりました。一日の新規陽性者数ですが、非常に高い水準での推移となっており、特に、重症化リスクの高い高齢者の新規陽性者数が増加していること、医療提供体制につきましても予断を許さない状況が続いていて、厳重な警戒が必要であるとのこと。

このため、今後の重症患者数の増加に備えまして、レベル2の重症病床数、これは現在150床の倍の300床を視野に入れまして、必要な体制を確保するように、改めて医療機関にお願いをしているところであります。

加えまして、現在、専用医療施設の整備を進めており、今月中には工事を完了し、来月には開設する予定であります。

さらに、東京iCDCで整備いたしました、宿泊療養と入院判断のフローによって、宿泊療養施設のさらなる活用を推進していきます。ちなみに今日施設の療養施設に直で入られた方は、200人を超えています。

また、先ほどのモニタリング会議で、東京iCDCの専門家ボードの座長でいらっしゃいます賀来先生から、この冬の感染予防について五つのポイントが示されたご説明をいただいたところでございまして、感染拡大を何としても食い止めるために、基本的な感染症対策

を徹底していかなければならないと改めて痛感するところであります。

さて、年末年始を迎えるにあたりまして都民・事業者・行政一体となって、感染防止対策を改めて徹底をして参りたいと思います。

都民の皆様方には、基本的な感染対策である「手洗い、マスク着用、3密を避ける」、これに加えて、こまめの消毒こまめな換気を徹底していただきたいと存じます。

年末年始に向けまして、忘年会新年会など、飲食の機会が増える、そのようなシーズンになります。大人数・長時間の会食では、大声になって、飛沫が飛びやすくなって、感染リスクが高まるということでもあります。会食を計画なさる際は小規模で短時間での開催をお願いいたします。

事業者の方にも改めてのお願いであります。ガイドラインを徹底して、そしてステッカーを掲示してください。一度ステッカー掲示された方も、継続的に対策の確認を行ってください。そして、利用者に対しましても、対策への協力を呼びかけていただきたい。換気扇の設置、窓をあけるなどにより、外が寒くても換気を徹底していただきたいと存じます。

ガイドラインに基づき換気設備を導入する場合の助成金を用意いたしておりますが、助成限度額を引き上げるなど、制度の一層の充実を検討して参ります。

総務局長から報告がございました。12月1日以降のイベントの開催制限であります。当面来年の2月末までこれを維持することとなりました。イベント主催者の皆さんには、改めてご理解、ご協力をお願いするとともに、感染拡大防止対策を徹底していただきたい。そしてこれ以上の感染拡大、何としても防ぐため、都民、事業者の皆さんの「新しい日常、正しく予防」の行動の徹底をくれぐれもお願いをいたします。

この後、臨時記者会見を開きます。

都民、事業者の皆さんに対しまして、感染拡大防止のための呼びかけを行って参ります。

各局におきましては、感染状況が最高レベルの4段階目になったこと、これに危機感を抱いて、全庁一丸となって、感染拡大防止、そして社会経済活動の両立に向けた施策の推進をお願いいたします。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして第40回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。